

各位

全2ページ
登録速報(2024-073)
2024年3月13日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2024年3月13日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24660号

名称：ブーンバズSC（北海道限定）

2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項「農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限」中、以下を変更し、別紙【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「稲(箱育苗)」に希釈倍数「高密度には種する場合は20ml/10a(育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当り1~2ml(希釈倍数250~500倍))」を追加する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第7項中、3) および4) を追加し、これら以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

【追加事項】

- 3) 育苗箱の上から所定量の希釈薬液を均一に灌注すること。
- 4) 育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当りに乾糶として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が20ml/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を1から2mlまでの範囲で調整すること。

別紙 【変更後】

6. 農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 イネミズウムシ イネトコイムシ	500 倍	育苗箱 (30× 60×3cm、使用 土壌約 5L) 1 箱当り 0.5L	移植 7 日前 ～移植当日	1 回	灌注
		<u>高密度には種する場合は 20ml/10a(育苗箱(30×60 ×3cm、使用土壌約 5L) 1箱当り 1～2ml(希釈倍 数 250～500 倍))</u>				

シアントラニプロールを含む農薬の総使用回数	ジクロロベンチアゾックスを含む農薬の総使用回数
1 回	<u>3 回以内</u> (<u>移植時までの処理は 1 回以内、</u> <u>本田での散布は 2 回以内</u>)

7. 農薬の使用上の注意事項 (8 に掲げる事項を除く。)

- 1) 使用前によく振ってから使用すること。
- 2) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 3) 育苗箱の上から所定量の希釈薬液を均一に灌注すること。
- 4) 育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約5L) 1箱当りに乾粒として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が20ml/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を1から2mlまでの範囲で調整すること。
- 5) 軟弱徒長苗、むれ苗または苗の生育が不良な場合には、薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- 6) 本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出しないように注意すること。
- 7) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田及び隣接した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- 8) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。
- 9) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上